

在宅寝たきり高齢者等理美容サービス



サービスの内容は

理美容店に行くことが困難な高齢者などを対象に、訪問理美容サービスを安価な料金でご利用いただく事業です。

◎ 対象となる方は

- ・市内で居宅にお住まいの、65歳以上の寝たきりの方
- ・市内で居宅にお住まいの、身体障害をお持ちで寝たきりの方

◎ 利用料金は

1回の利用につき、1,500円の自己負担になります。
(正規料金3,500円のうち、小樽市のサービス券で2,000円を助成します)

◎ 制度利用の申込み

利用申請には、本人等が記入する「利用申請書」と、ケアマネージャ等が記入する「基本情報シート」の提出が必要になります。記入後、福祉総合相談室へご提出ください。

◎ 理美容サービス券の交付

利用決定した方に「理美容サービス券」を交付します。
理美容サービス券は、4月～翌年3月までの期間分として6枚交付します。
ただし、申請月により交付枚数は異なります。

◎ 利用方法

- ① 「理美容サービス券」等がお手元に届きます。
- ② 「サービス提供事業者一覧」から希望する事業者をお選びいただき、ご利用者様 から利用事業者へ電話で予約します。

※特に希望する事業者がない場合は下記の組合・協会へお電話でご相談ください。

【理容】小樽理容組合（連絡先：カットショップ プラス TEL 33-6128）

【美容】小樽美容協会（連絡先：TEL 23-3082）

- ③ サービスを受けます。理美容サービス券を事業者へ渡し、自己負担額の1,500円をお支払いください。 ※サービス券は切り離さずにそのままお渡しください。

◎ 制度利用の申込み・問合せ先

小樽市福祉保険部福祉総合相談室（福祉総務グループ）

電話 0134-32-4111 内線 412

FAX 0134-22-6915

注意事項

◎ 制度利用の申込み

- ・担当するケアマネージャ等がない場合は、「基本情報シート」の作成のため、実態調査に伺う場合があります。

◎ 制度利用の決定について

- ・資料内容を踏まえ、審査を行います。このため申請から決定まで、一週間ほどお時間を頂きます。

◎ 事業者選びについて

- ・サービス提供事業者一覧から、ご利用者様の身体状況に合う事業者をお選びください。

＜事業者一覧にある「利用者の状態」の見方＞

- ① ご自身で（もしくは付き添いの補助により）ベッドから降り、イスに座った状態を保てる方が対象となります。（イスでのカットになります）
- ② ご自身で（もしくは付き添いの補助により）ベッドから体を起こした状態を保てる方が対象となります。（ベッドでのカットになります）
- ③ ご自身で（もしくは付き添いの補助により）ベッドで寝返りができる方が対象となります。（ベッドでのカットになります）

※ 上記全てが難しい方（状態が良くない方）に対応できる店舗は現在ございません。その場合、必ず付き添いの方に同席いただき、補助いただいた状態で上記①～③のいずれかができる上で、対応可能な店舗をお選びください。

※ 利用者の状態が良いと選べる事業者の数も多くなります。そのため付き添い補助のご協力をよろしくお願いします。

- ・当日は1名で訪問することが多いため、補助が必要な場合は、理容師又は美容師ではなく、付き添いの方が行うことを前提にご検討をお願いいたします。

◎ 事業者への電話予約について

- ・予約は、利用希望日の一週間程度前にご連絡をお願いいたします。
- ・急な予約や、予約が多い場合は、ご希望の日時に対応できないこともございます。
- ・車で訪問することが多いため、ご自宅前や近くに駐車できない場合は、ご利用をお断りすることもございますのでご了承ください。